

令和6年度後期技能検定実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について公示する。

令和6年9月2日

青森県知事 宮下 宗一郎

1 実施する検定職種

実施する等級区分、職種及び作業は次のとおりとする。

(1) 特級

(12職種)

職種
機械加工
非接触除去加工
仕上げ
機械検査
電子機器組立て
電気機器組立て
半導体製品製造
自動販売機調整
空気圧装置組立て
建設機械整備
紳士服製造
プラスチック成形

(2) 1級・2級

(28職種 30作業)

職種	作業
さく井	ロータリー式さく井工事作業
機械検査	機械検査作業
シーケンス制御	シーケンス制御作業
半導体製品製造	集積回路組立て作業
自動販売機調整	自動販売機調整作業
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業
農業機械整備	農業機械整備作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業
紳士服製造	紳士既製服製造作業

職種	作業
和裁	和服製作作業
プリプレス	D T P 作業
プラスチック成形【実技のみ】	射出成形作業
菓子製造	洋菓子製造作業 和菓子製造作業
みそ製造	みそ製造作業
建築大工	大工工事作業
配管	建築配管作業
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業 鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事作業
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業
ガラス施工	ガラス工事作業
機械・プラント製図	機械製図 C A D 作業
電気製図	配電盤・制御盤製図作業
塗装	鋼橋塗裝作業
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業

(3) 3 級

(1 3 職種 1 3 作業)

職種	作業
機械加工	普通旋盤作業
機械検査	機械検査作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業
シーケンス制御	シーケンス制御作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業
和裁	和服製作作業
建築大工	大工工事作業
配管	建築配管作業
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
機械・プラント製図	機械製図 C A D 作業
電気製図	配電盤・制御盤製図作業
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験により行う。

3 技能検定試験の手数料、実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

検定職種ごとに次のとおりとする。

① 手数料

【特級】

職種	手数料（円）
機械加工、非接触除去加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、建設機械整備、紳士服製造、プラスチック成形	18,200

【1級・2級】

職種	手数料（円）
さく井、シーケンス制御、半導体製品製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、紳士服製造、プリプレス、プラスチック成形 【実技のみ】、菓子製造、みそ製造、建築大工、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、ガラス施工、塗装、広告美術仕上げ	18,200
機械検査、婦人子供服製造	15,100
和裁、機械・プラント製図、電気製図	13,300

【3級】

職種	手数料（円）					
	【一般】			【在校生】		
	23歳以上の者	23歳未満の被保険者（雇用保険法第四条第一項に規定する被保険者である者。以下同じ。）以外の者	23歳未満の被保険者に限る	高校・大学・高等技術専門校・職業能力開発短期大学校等の在校生	23歳未満の在校生等で被保険者以外の者	23歳未満の在校生等で被保険者に限る
機械加工、電子機器組立て、電気機器組立て、シーケンス制御、冷凍空気調和機器施工、建築大工、配管、鉄筋施工、広告美術仕上げ	18,200	13,700	9,200	12,100	7,600	3,100
機械検査	15,100	10,600	6,100	10,100	5,600	2,900
和裁、機械・プラント製図、電気製図	13,300	8,800	4,300	8,900	4,400	2,900

② 実施期日

○特級、1級、2級、3級

令和6年12月5日（木）から令和7年2月16日（日）までの間において、別途青森県職業能力開発協会が指定する日に行う。

③ 実施場所

ア 後期実技試験の実施場所は、別途青森県職業能力開発協会から通知する。

イ 後期学科試験は、次に掲げる場所のうち別途青森県職業能力開発協会から通知する場所において行う。ただし、受検人員により実施場所が増減される場合もある。

- ・青森市、弘前市、八戸市

（2）学科試験

① 手数料

3,100円

② 実施期日

学科試験の実施期日は、検定職種ごとに次のとおりする。

職種	実施期日
【1級及び2級】 機械検査、シーケンス制御、婦人子供服製造、紳士服製造、配管、型枠施工、ガラス施工 【3級】 電気機器組立て、シーケンス制御、配管	令和7年1月26日（日）
【特級】 全職種 【1級及び2級】 さく井、自動販売機調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、みそ製造、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図 【3級】 冷凍空気調和機器施工、和裁、機械・プラント製図	令和7年2月2日（日）
【1級及び2級】 半導体製品製造、空気圧装置組立て、プリプレス、菓子製造、建築大工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、電気製図、塗装、広告美術仕上げ 【3級】 機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、鉄筋施工、電気製図、広告美術仕上げ	令和7年2月9日（日）

4 受検申請の手続

(1) 受検申請書等

受検申請書の用紙及び受検案内は、青森県職業能力開発協会で配布する。

(2) 提出先

「青森県職業能力開発協会」

所在地：〒030-0122 青森市大字野尻字今田43-1

(3) 受付期間

令和6年10月7日（月）から令和6年10月18日（金）まで

5 合格の発表

技能検定に合格した受検者の受験番号を青森県庁ホームページに掲載する。

また、実技試験又は学科試験のいずれか一部に合格した受検者の受験番号についても同様に受験番号を青森県庁ホームページに掲載する。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/innovation/ginoukentei_04.html)

6 その他

技能検定についての詳細、不明な点は以下に問い合わせること。

- ・青森県職業能力開発協会（電話：017-738-5561）
- ・青森県経済産業部産業イノベーション推進課（電話：017-734-9415）